

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 5月30日

**【会社名】** 株式会社 吉野家ホールディングス

**【英訳名】** YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 河村 泰貴

**【本店の所在の場所】** 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

**【電話番号】** 03(4332)9700(代表)

**【事務連絡者氏名】** グループ企画室長 松尾 俊幸

**【最寄りの連絡場所】** 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

**【電話番号】** 03(4332)9700(代表)

**【事務連絡者氏名】** グループ企画室長 松尾 俊幸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年5月29日開催の第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 1,000円 総額513,982,000円

効力発生日

平成25年5月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

折田昌行、田中常泰、鈴木康彦、田中柳介、内倉栄三を取締役として選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	256,360	2,383	1	99.1	可決
第2号議案 定款一部変更の件	248,967	9,768	1	96.2	可決
第3号議案 取締役5名選任の件					
折田 昌行	252,432	6,272	1	97.6	可決
田中 常泰	252,525	6,179	1	97.6	可決
鈴木 康彦	252,621	6,083	1	97.6	可決
田中 柳介	252,139	6,565	1	97.5	可決
内倉 栄三	252,632	6,072	1	97.7	可決

(注) 各議案の可決要件は次の通りです。

- 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。